

令和4年第13回定例会

# つがる市議会会議録

## 予算特別委員会

令和4年 3月 8日開会

令和4年 3月10日閉会

つがる市議会

# 令和4年第1回つがる市議会定例会 予算特別委員会会議録目次

## 第1号（3月8日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員	2
欠席委員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
開会、開議宣告	4
委員長の互選	4
副委員長の互選	4
散会の宣告	5

## 第2号（3月9日）

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席委員	8
欠席委員	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に出席した者の職氏名	9
開議宣告	10
議案第1号の説明、質疑	10
・議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （令和3年度つがる市一般会計補正予算（第10号））	
議案第2号の説明、質疑	11
・議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （令和3年度つがる市一般会計補正予算（第11号））	
議案第3号の説明、質疑	11
・議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （令和3年度つがる市一般会計補正予算（第12号））	
議案第4号の説明、質疑	12

・議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和3年度つがる市一般会計補正予算(第13号))	
議案第5号の説明、質疑	1 2
・議案第5号 令和3年度つがる市一般会計補正予算(第14号)案	
議案第6号の説明、質疑	1 6
・議案第6号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)案	
議案第7号の説明、質疑	1 7
・議案第7号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)案	
議案第8号の説明、質疑	1 8
・議案第8号 令和3年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第3号)案	
議案第9号の説明、質疑	1 9
・議案第9号 令和3年度つがる市下水道事業会計補正予算(第4号)案	
議案第10号の説明、質疑	1 9
・議案第10号 令和4年度つがる市一般会計予算案	
散会の宣告	3 1

### 第 3 号 (3月10日)

議事日程	3 3
本日の会議に付した事件	3 3
出席委員	3 4
欠席委員	3 4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3 5
職務のため議場に出席した者の職氏名	3 6
開議宣告	3 7
議案第10号の質疑	3 7
・議案第10号 令和4年度つがる市一般会計予算案	
議案第11号の説明、質疑	5 0
・議案第11号 令和4年度つがる市国民健康保険特別会計予算案	
議案第12号の説明、質疑	5 1
・議案第12号 令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案	
議案第13号の説明、質疑	5 2
・議案第13号 令和4年度つがる市介護保険特別会計予算案	
議案第14号の説明、質疑	5 3

・議案第14号 令和4年度つがる市下水道事業会計予算案	
議案第1号～議案第14号の討論、採決	54
・議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和3年度つがる市一般会計補正予算(第10号))	
・議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和3年度つがる市一般会計補正予算(第11号))	
・議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和3年度つがる市一般会計補正予算(第12号))	
・議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和3年度つがる市一般会計補正予算(第13号))	
・議案第5号 令和3年度つがる市一般会計補正予算(第14号)案	
・議案第6号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)案	
・議案第7号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)案	
・議案第8号 令和3年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第3号)案	
・議案第9号 令和3年度つがる市下水道事業会計補正予算(第4号)案	
・議案第10号 令和4年度つがる市一般会計予算案	
・議案第11号 令和4年度つがる市国民健康保険特別会計予算案	
・議案第12号 令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案	
・議案第13号 令和4年度つがる市介護保険特別会計予算案	
・議案第14号 令和4年度つがる市下水道事業会計予算案	
閉会の宣告	55
署名	57

# 第 1 号

令和 4 年 3 月 8 日 (火曜日)

令和4年第1回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第1号）

令和4年3月8日（火曜日）午前10時59分開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

正副委員長互選

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏		

欠席委員（1名）

16番 伊 藤 良 二

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	長 内 信 行
財 政 部 長	小 倉 浩 久
民 生 部 長	成 田 毅 彦
福 祉 部 長	高 橋 一 也
経 済 部 長	清 野 幸 喜
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	竹 内 攻 規

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 睦 郎
事 務 局 次 長	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事務局総括主幹	野 村 麻 子

---

◎開会、開議宣告

- 臨時委員長（長谷川榮子君） 委員長が決定するまでの間、臨時に委員長の職務を行います。  
ただいまの出席委員数は17名です。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会します。  
本日、伊藤良二委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。

（午前10時59分）

---

◎委員長の互選

- 臨時委員長（長谷川榮子君） 直ちに委員長の互選を行います。  
互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思います、ご異議ありませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、私から推選します。委員長に平川豊委員を指名します。  
ただいまの指名にご異議ありませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、委員長に平川豊委員が当選いたしました。  
ただいま当選した平川豊委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。  
ここで委員長と交代します。  
〔委員長交代〕
- 委員長（平川 豊君） 皆様より委員長に推挙いただきましたので、一言挨拶申し上げます。  
委員並びに理事者の皆様のご協力の下、委員会の円滑な運営に努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

---

◎副委員長の互選

- 委員長（平川 豊君） これより副委員長の互選を行います。  
互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思います、ご異議ありませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 委員長（平川 豊君） ご異議なしと認め、私から指名いたします。  
副委員長に成田博委員を指名します。  
ただいまの指名にご異議ありませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 委員長（平川 豊君） ご異議なしと認め、副委員長に成田博委員が当選しました。

ただいま当選した成田博委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

---

◎散会の宣告

○委員長（平川 豊君） 付託された議案の審査は、9日、水曜日、午前10時から行います。

本日はこれにて散会します。

（午前11時03分）

# 第 2 号

令和 4 年 3 月 9 日（水曜日）

令和4年第1回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第2号）

令和4年3月9日（水曜日）午前10時00分開議

1 開議宣告

1 議事日程

- 議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(令和3年度つがる市一般会計補正予算(第10号))
  - 議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(令和3年度つがる市一般会計補正予算(第11号))
  - 議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(令和3年度つがる市一般会計補正予算(第12号))
  - 議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(令和3年度つがる市一般会計補正予算(第13号))
  - 議案第5号 令和3年度つがる市一般会計補正予算(第14号)案
  - 議案第6号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)案
  - 議案第7号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)案
  - 議案第8号 令和3年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第3号)案
  - 議案第9号 令和3年度つがる市下水道事業会計補正予算(第4号)案
  - 議案第10号 令和4年度つがる市一般会計予算案
- 

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏		

欠席委員（1名）

16番 伊 藤 良 二

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	長 内 信 行
財 政 部 長	小 倉 浩 久
民 生 部 長	成 田 毅 彦
福 祉 部 長	高 橋 一 也
経 済 部 長	清 野 幸 喜
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農 林 水 産 課 長	成 田 晋
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	竹 内 攻 規

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 睦 郎
事 務 局 次 長	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事務局総括主幹	野 村 麻 子

---

◎開議宣告

○委員長（平川 豊君） おはようございます。ただいまの出席委員数は17名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日、伊藤良二委員より欠席の届出がありましたので、報告します。

（午前10時00分）

---

◎議案第1号の説明、質疑

○委員長（平川 豊君） 本委員会に付託された案件は、議案第1号から第14号までの計14件であります。

説明員については、さきに配付した名簿のとおりであります。

審査の方法は、議案ごとに質疑を行い、質疑終了後、一括して討論、採決といたします。

これより議案の審議を行います。

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和3年度つがる市一般会計補正予算（第10号））を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（鳴海義仁君） 改めまして、おはようございます。議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決処分した事項は、令和3年度つがる市一般会計補正予算（第10号）でございます。

次のページをお願いします。予算の補正は、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,264万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ253億3,977万1,000円とするものでございます。

本補正予算は、子育て世帯臨時特別給付金（追加分）に関するものでございます。既に先行分として5万円分の予算措置はしておりましたので、本補正予算により追加で5万円、合わせて10万円を現金支給する事業でございます。令和3年12月17日付で専決処分したものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。なお、質疑の際は、ページと項目を示してください。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

---

◎議案第2号の説明、質疑

- 委員長（平川 豊君） 議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和3年度つがる市一般会計補正予算（第11号））を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

- 財政課長（鳴海義仁君） 議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決処分した事項は、令和3年度つがる市一般会計補正予算（第11号）でございます。

次のページお願いいたします。予算の補正は、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億46万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ261億4,023万3,000円とするものでございます。

本補正予算は、非課税世帯臨時特別給付金に関するものでございます。非課税世帯に現金10万円を給付する事業となっております。令和4年1月7日付で専決処分したものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- 委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 委員長（平川 豊君） ないようですので、議案第2号の質疑を終わります。
- 

◎議案第3号の説明、質疑

- 委員長（平川 豊君） 議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和3年度つがる市一般会計補正予算（第12号））を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

- 財政課長（鳴海義仁君） 議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決処分した事項は、令和3年度つがる市一般会計補正予算（第12号）でございます。

次のページお願いいたします。予算の補正は、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,054万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ264億3,077万7,000円とするものでございます。

本補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種の一月前倒し、抗原検査キットの配布事業、除排雪経費などに関するものでございます。なお、除排雪経費の財源は、財政調整基金からの繰入金を充当しております。令和4年1月31日付で専決処分したものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第4号の説明、質疑

○委員長（平川 豊君） 議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和3年度つがる市一般会計補正予算（第13号））を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（鳴海義仁君） 議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決処分した事項は、令和3年度つがる市一般会計補正予算（第13号）でございます。

次のページをお願いいたします。予算の補正は、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ266億3,077万7,000円とするものでございます。

本補正予算は、大雪のため、さらなる除排雪経費の追加に係るものでございます。財源につきましては、財政調整基金からの繰入れにより調整しております。令和4年2月10日付で専決処分したものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、議案第4号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第5号の説明、質疑

○委員長（平川 豊君） 議案第5号 令和3年度つがる市一般会計補正予算（第14号）案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（鳴海義仁君） 議案第5号 令和3年度つがる市一般会計補正予算（第14号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億6,202万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ262億6,875万2,000円とするものでございます。

また、第2条において2つの事業の継続費を変更し、第3条においては6つの事業について繰越明許費を設定し、第4条においては地方債の追加、変更及び廃止を定めてございます。

本補正予算については、事業の完了による減額、また新型コロナウイルスの影響による事業の縮減、中止等による減額補正が中心となっているものでございます。

それでは、歳出からご説明いたします。24ページをお開き願います。中段、3款2項1目児童福祉総務費において、認定こども園等整備事業費補助金を1億2,312万6,000円減額してございます。こちらにつきましては、コロナ禍による、いわゆるウッドショックにより資材の調達が困難となり、事業費の約8割を令和4年度当初予算に計上しているために減額としてございます。

次の25ページをお願いいたします。上段、4項保育所運営費において、保育士等処遇改善臨時特例事業給付費として524万6,000円を追加してございます。保育士等の賃金を月額9,000円相当改善するものとなってございます。

次に、29ページをお願いいたします。中段、6款1項6目農地費において、農道橋補修工事を2,975万5,000円減額してございます。こちらにつきましては、田光橋の補修を当初予算にて計上しておりましたが、費用対効果を勘案した結果、工事を行わず、通行止めとすることとしたため、全額減額するものでございます。

また、3つの下の行の辺りですけれども、4つの県営事業、県営農業用河川工作物応急対策事業負担金、県営ため池等整備事業負担金、西津軽スマート事業負担金、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金につきましては、令和4年度事業を前倒しにより行うものとなってございます。

次に、歳入でございます。12ページにお戻り願います。一番上、11款1項1目地方交付税は、2億8,869万6,000円を追加してございます。こちらにつきましては、普通交付税の再算定による追加となっております。

また、下のページ、13ページと14ページの国庫支出金、県支出金につきましては、事業の完了等による補正となっております。

次に、15ページをお願いいたします。一番下、19款2項1目財政調整基金繰入金でございますが、4億8,355万7,000円を減額し、財源調整を行ってございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

成田委員。

○7番（成田 博君） 25ページの上段のほう、19節扶助費、施設型等給付費、これが減額となっておりますが、説明のほうをお願いいたします。

○委員長（平川 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（嶋 昂君） 施設型等給付費についてご説明申し上げます。

施設型等給付費とは、国が定めた子供1人当たりの保育に要する経費を算定基準として、児童の保護者が負担する、いわゆる保育料と国が定めた実費との差額を保育士への財政支援として支払う制度でございます。

○委員長（平川 豊君） 成田委員。

○7番（成田 博君） この減額となった理由は何なのかお知らせください。

○委員長（平川 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（嶋 昂君） 減額となった理由でございますが、今回の議会に計上したのは、本年度、令和3年度の支払見込額の精算により減額補正としたものでございます。

減額の理由としましては、当初予算を計上した際の試算、3年度の予算を計上する際ですので、令和2年度の実績ベースで計上しておりますが、これと比較して、保育所等を利用した児童の数が一月当たりで平均47人減少しております。このため、認定こども園及び保育所等に支払うべき給付費が子供の減少に従って減少したものでございます。

以上です。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

秋田谷委員。

○1番（秋田谷建幸君） 私のほうからは、29ページの一番上のところなのですが、機構集積協力金等交付事業費、これマイナス270万くらいになっていますが、当初700万くらいあったと思うのですが、その減額になった理由と、できれば事業に対しての詳しい説明みたいなものも1つ付け加えていただければと思います。

○委員長（平川 豊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、当初予算で750万計上しております。これは農地を、農地中間管理機構といたしまして、あおり農業支援センターのほうで中間管理機構になりまして、そちらのほうに貸出ししたときに、離農した人、また経営転換した人に1反歩当たり1万5,000円が交付される事業でございます。

当初の750万は、見込みとして50町歩を計上して、予算計上したところでございます。これで今11月

までの農業委員会の貸借までが令和3年度の対象事業になりまして、その実績により減額しているところがございます。今は、実績として経営転換協力者の交付金が7件で11町歩ほどございまして、それが177万1,500円、そしてあと農業をやめるという方が10件ございまして、面積で20町歩、金額として301万円となりまして、合計17件の面積が32町歩ございまして、478万1,500円が実績になっておりますので、それによつての減額となっております。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） 同じく29ページの6目の農地費に、先ほどの説明がありましたけれども、農道橋の補修、これが減額で取りやめになったという説明がありましたけれども、これには例えば計画的なものがある、それによつて進めているのか、それとも割と年ごとに箇所を点検して補修しなければならないところを補修しているのか、その辺をちょっと伺いたいと思います。

○委員長（平川 豊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、農道橋の補修に関しましては、平成30年度に長寿命化計画というもので12の橋を調査しておりました。その段階で、年度、あとどのぐらい壊れているとか傷んでいるかということを加味しまして、その計画で優先順位の高い、古いほうから順番に整備していったほうが長持ちするのではないかというふうな計画に基づいて、この12の橋のうち一番古い田光橋から手をかけることにしました。その後詳細設計を委託したのですが、現地をよよくよく詳細に調査したところ、それほど通行していないのではないかということが分かりまして、関連する西津軽土地改良区と再賀自治会のほうにも確認したところ、それほど使われていないよというふうなことが分かりました。

しかしながら、どのぐらい金額が、工事費がかかるか分からなかったということで、設計まで出してもらったところ、工事費が2,038万円かかるということになりました。2,000万円強の工事をやって、使われていない農道橋を果たしてそのまま改修していいのだろうか。最悪、最悪というか、通行止めも考えたほうがいいのではないか。その橋を使わなくても、200メートル南側に行けばきちんとした橋もあって、迂回するところもあるよと。そうすれば、2,000万円もかけて、費用対効果がないのではないかと。無駄な工事になりかねないというふうな判断をしまして、取りあえずは今通行止めをかけて、それによつて、地元でも使っている人がいれば苦情とかが来るとお思いますので、その段階で、本当に使う人が多ければ工事をやる。もしそのまま使う人がなければ廃止というか、使わないようにそのままにしていたほうがいいのではないかとということで、まずは工事を一旦中止しまして、ということで減額しているところがございます。

あと農道橋の長寿命化計画に基づいて順番をつけていったのですが、その後、今詳細設計したコンサルのほうに、全部の長寿命化計画を立てた橋をもう一回調べてもらったのです。そうしたら、やはり交通量の多いところで傷んでいるところ、これがやはり一番優先するのではないかと

いうことになっておりました、それらを加味して、来年度から、それこそ費用対効果のあるところ、古いところでおかつ交通量の多いところ、傷んでいるところ、これを加味して優先順位をつけて、1年に1か所の橋を工事していきたいと考えております。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

---

◎議案第6号の説明、質疑

○委員長（平川 豊君） 議案第6号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（成田毅彦君） それでは、議案第6号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,640万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億5,385万8,000円とするものでございます。

それでは、歳入歳出についてご説明いたします。初めに、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。2款保険給付費、1項1目一般被保険者療養給付費2億11万円の増額、同じく1項5目審査支払手数料22万1,000円の増額、同じく2項1目一般被保険者高額療養費4,766万7,000円の増額、合わせて保険給付費合計で2億4,799万8,000円の増額補正ですが、当初の見込みより増加したことによるものでございます。

次に、6款基金積立金、1項1目基金積立金840万4,000円の増額補正ですが、歳出予算調整によるものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。5ページへお戻り願います。3款国庫支出金、1項1目災害臨時特例補助金141万2,000円の増額補正ですが、新型コロナウイルス感染症対応により、国民健康保険税の減免に対して国から財政支援を受けるための増額によるものでございます。

次に、4款県支出金、1項1目保険給付費等交付金2億4,795万9,000円の増額補正ですが、歳出で申し上げた保険給付費に対して交付される普通交付金によるものでございます。

次に、5款財産収入、1項1目利子及び配当金203万1,000円の増額補正ですが、国民健康保険財政調整基金積立金利子の確定によるものでございます。

次に、6款繰入金、2項2目高額療養費貸付基金繰入金の増額補正ですが、高額療養費貸付基金を廃止することに伴い、貸付金の原資とした国民健康保険特別会計へ繰入れするものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、議案第6号の質疑を終わります。

---

◎議案第7号の説明、質疑

○委員長（平川 豊君） 議案第7号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（成田毅彦君） それでは、議案第7号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,802万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億9,273万7,000円とするものでございます。

それでは、歳入歳出についてご説明いたします。初めに、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費56万円の増額ですが、令和3年度に後期高齢者医療広域連合へ納付する負担金が確定したことにより、共通経費負担金が61万7,000円の減、療養給付費負担金が9万7,000円の減、人件費、共済費の不足により15万4,000円の増額、合わせて56万円の増額補正でございます。

次に、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金688万円の減額ですが、令和3年度の保険料納付金及び保険料基盤安定納付金が減額となったことによるものでございます。

次に、4款諸支出金、2項1目一般会計繰入金2,546万2,000円の増額ですが、前年度において概算額として納付した療養給付費負担金の確定により可能となった療養給付費負担金の返還を受けたことによるものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。5ページへお戻り願います。1款後期高齢者医療保険料409万1,000円の減額ですが、当初の後期高齢者医療保険料収入見込額が減少したことによるものでございます。

次に、3款1項1目事務費繰入金310万4,000円の増額及び2目保険基盤安定繰入金426万円の減額につきましては、一般管理費の増及び青森県後期高齢者医療広域連合に納付する保険基盤安定負担金の確定によるものでございます。

次に、5款諸収入、3項1目雑入2,326万9,000円の増額ですが、歳出でもご説明申し上げました令和2年度に納付した療養給付費負担金の精算により可能となった負担金の返還を受けたことによる増額補正でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

---

◎議案第8号の説明、質疑

○委員長（平川 豊君） 議案第8号 令和3年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案を議題とします。

説明を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（高橋一也君） 改めまして、おはようございます。それでは、議案第8号 令和3年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5,290万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ49億4,210万8,000円とするものでございます。

それでは、歳出からご説明いたします。7ページをお開き願います。2款の保険給付費でございますが、全体で1億7,431万9,000円を増額補正するものでございます。これは、それぞれの給付費において、利用者の増に伴い増額補正するものでございます。

続きまして、8ページをお開き願います。3款基金積立金の財政調整基金積立金は、歳入歳出の財源調整のため積立金を減額するものでございます。

次に、中段の4款地域支援事業費の配食サービス事業委託料でございますが、当初見込みよりサービスの利用者が増えたことにより増額補正するものでございます。

次に、歳入をご説明いたします。5ページへお戻りください。1款保険料の第1号被保険者保険料566万3,000円の減額でございます。これは、現年度分の特別徴収保険料について、当初の見込みの保険料収入より減額となる見込みでございますので、補正してございます。

続きまして、3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款県支出金の補正は、国及び県などの保険給付費に対する負担金等の概算額が決定したことに伴い、それぞれ補正するものでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。7款繰入金は、主に歳出の保険給付費の補正に対する市負担分を調整するため計上したものでございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

---

◎議案第9号の説明、質疑

○委員長（平川 豊君） 議案第9号 令和3年度つがる市下水道事業会計補正予算（第4号）案を議題とします。

説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（工藤一志君） それでは、議案第9号 令和3年度つがる市下水道事業会計補正予算（第4号）案の主な内容についてご説明申し上げます。

第2条は、収益的収入及び支出の補正でございます。既決の予算総額へ収入支出それぞれ1,967万円を追加し、予算の総額を12億4,497万7,000円とするものでございます。

次ページの第3条でございます。これは、資本的収入及び支出の補正でございます。資本的収入は、既決の予算総額から2,354万6,000円を減額し、6億1,417万6,000円とするものでございます。資本的支出は、既決の予算総額へ25万4,000円を追加し、10億5,064万8,000円とするものでございます。

それでは、収益的支出の主な内容をご説明いたします。8ページをお開きください。総係費では、合併浄化槽設置整備補助金の実績減により638万6,000円を減額し、6,573万4,000円とするものでございます。

次に、収益的収入の主な内容についてご説明いたします。他会計補助金では、一般会計からの繰入金を638万6,000円減額し、6億1,917万8,000円とするものでございます。長期前受金戻入では、2,605万6,000円を追加し、4億44万4,000円とするものでございます。

次に、資本的支出の主な内容についてご説明いたします。9ページを御覧ください。企業債償還金では、21万4,000円を追加し、7億5,128万2,000円とするものでございます。これは企業債元金償還金の決算見込額でございます。

次に、資本的収入の主な内容についてご説明いたします。企業債を2,380万円減額し、4億1,600万円とするものでございます。これは企業債借入れの決算見込額でございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

---

◎議案第10号の説明、質疑

○委員長（平川 豊君） 議案第10号 令和4年度つがる市一般会計予算案を議題とします。  
説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（鳴海義仁君） それでは、予算書の1ページをお開き願います。議案第10号 令和4年度つがる市一般会計予算案についてご説明いたします。

令和4年度つがる市の一般会計予算は、次に定めるところによる。

第1条において、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ267億1,000万円と定めるものでございます。

第2条においては債務負担行為、第3条においては地方債をそれぞれ定めてございます。

第4条においては一時借入金の高額を50億円とし、第5条においては歳出予算の流用について定めてございます。

それでは、歳入歳出の予算の概要について11ページ、12ページの事項別明細書を基に、主なる内容についてご説明いたします。

まず、11ページをお開き願います。歳入でございます。1款市税では、前年度比5,195万9,000円増の26億4,812万2,000円を見込んでございます。増額の要因といたしましては、民間の宅地開発による新築家屋の増加や大型店舗出店に伴う固定資産税の増額となったものでございます。

7款地方消費税交付金につきましては、地方財政計画の伸び及び実績により、5,000万円増の6億5,000万円を見込んでございます。

10款地方交付税は90億円を見込んでおります。内訳といたしましては、普通交付税が2億円増の84億円でございます。特別交付税につきましては、前年同額の6億円を計上してございます。

次に、15款国庫支出金の増額の要因は、橋梁の補修事業及び防災備蓄倉庫建設事業によるものでございます。

16款県支出金15億9,335万5,000円は、各種補助対象事業に応じて計上してございます。

18款寄附金の600万円増は、ふるさと納税を令和3年度の実績並みの5,400万円を計上したことによるものでございます。

次に、19款繰入金につきましては、予算全体の財源調整を含めまして、財政調整基金から6億4,927万8,000円のほか、各種事業に対する特定目的基金を繰入れしてございます。

次に、22款市債においては22億7,730万円増の61億8,410万円を見込んでおります。増額につきましては、総合体育館建設事業によるものが主な要因となっております。これによりまして、令和4年度末地方債残高見込みは、425億2,306万円を見込んでございます。

歳入は以上でございます。

続いて、次のページ、12ページをお願いいたします。歳出でございます。2款総務費においては、公共施設予約システム、老朽化した施設の解体工事、市議会議員一般選挙費等に係る経費を計上し

てございます。

3款民生費においては、保育士等の処遇改善特例事業といたしまして、月額9,000円相当の処遇改善に係る経費を計上してございます。

4款衛生費においては、新型コロナウイルスワクチン接種事業、市民特別検診、一般廃棄物最終処分場の最終覆土工事等を計上してございます。

6款農林水産業費においては、収入保険、ナラシ対策、スマート農業、またメロン水耕栽培の拡充などを計上してございます。

7款商工費においては、つがる地球村の温泉掘削工事、プレミアム付商品券発行事業等を計上してございます。

8款土木費においては、道路の維持管理費、橋梁の補修、防雪柵の新設等を計上してございます。

9款消防費においては、防災備蓄倉庫の建設事業、北消防署に配備する水槽付ポンプ車購入事業等を計上してございます。

10款教育費においては、遺跡の案内標識の設置、縄文住居展示資料館カルコのリニューアル工事、また総合体育館建設事業につきましては、今年度最大の事業費となっております。

令和4年度の一般会計予算の説明は以上でございますが、事前に別冊として令和4年度当初予算附属説明書を提出してございます。内容についての説明は省略いたしますが、ご参考にしていただければと思います。

以上で議案第10号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

まず、歳入の質疑を行います。37ページまでとなります。なお、質疑の際は、ページと項目を示してください。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。歳出は、区分して審査します。

1款議会費から2款総務費まで質疑を行います。39ページから75ページまでとなります。

成田克子委員。

○12番（成田克子君） 51ページ、子育て、若年世帯のところを少し詳しくお知らせください。

○委員長（平川 豊君） 総務課長。

○総務課長（平田光世君） 成田委員のご質問にお答えいたします。

子育て・若年夫婦世帯移住応援事業補助金ですね。こちらは、市内に在住する子育て・若年夫婦世帯が市内の民間賃貸住宅に入居するため転入し、市内に5年以上定住する場合に家賃の一部を補助するという事業内容となっております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 成田克子委員。

○12番（成田克子君） そうすれば、移住してきた方はこれまでに何組ぐらいいて、そして現在も、これは定住目的に最後は狙いでやっている事業だと思うのですけれども、その移住してきた方々が今もつがる市に定住しているかどうか、そういう追跡調査みたいなものも行っているのでしょうか。その点をちょっとお知らせください。

○委員長（平川 豊君） 総務課長。

○総務課長（平田光世君） 移住の実績ということでございますが、この事業は28年度から実施しておりますが、今現在36世帯がこの事業の対象となっております。うち一戸建てを建てた件数としては、市内に5件、それから市外に1件ということで、実績として上がっております。

また、追跡調査ということでございますが、居住地の調査を実施してございます。今年度においては、5か年の家賃補助、こちらを受け終了した世帯、2世帯8人が対象となっておりますが、そちらの今後の居住予定地などの内容をアンケート調査して把握しているという状況でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

佐藤孝志委員。

○9番（佐藤孝志君） 私からは、今成田克子委員が話した51ページの上段から6点ほどお願いしたいと思います。

まず、上段の地方創生事業についてであります。説明枠の12、委託料、これは昨年比139万6,000円の増額になっております。それと同じ説明欄の18、負担金補助及び交付金で、昨年比481万1,000円の増額となっております。その中で、地方創生事業費、昨年の3,919万5,000円に対し、本年度637万2,000円増額の4,556万7,000円に予算計上されておりました。この637万2,000円というのは、大方委託料と、それから負担金補助及び交付金にそれぞれ振り分けられておりますが、これは単純に人口減少対策事業費と捉えてよろしいのかお伺いをしたいと思います。

○委員長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） 委員のお見込みのとおりでございます。

○委員長（平川 豊君） 佐藤委員。

○9番（佐藤孝志君） ありがとうございます。それにしても、再三また言うのですけれども、その額が小さくて、なかなかこれは人口減少対策の力にはなれないかなと、そう予想します。

次に、委託料の中の関係人口つながるプロジェクト事業委託料、これは大した額ではないのですけれども、53万6,000円昨年より伸びています。この事業については、今年に入ってからでしたか、二、三度ほど報道関係でも掲載されて拝見はしていますけれども、その活動の内容を少し教えていただきたいと思っております。

○委員長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） 関係人口つながるプロジェクト事業の活動内容ということですが、つがる市への関心を高めていただく取組として、つがる市の認知向上や関係人口拡大のため、つがる市の魅力を見る、味わう、感じるをテーマとしたオンラインツアーの開催、またつがる市への関与、これを深めていただくための取組として、今年度はプロジェクトメンバーから示された農業と観光に関する課題についてワークショップを行っています。令和4年度の増額については、オンラインツアーについて体験メニューを見直しするなど、よりつがる市の魅力を発信するため委託料を増額してございます。

○委員長（平川 豊君） 佐藤委員。

○9番（佐藤孝志君） 分かりました。ありがとうございます。

次に、移住者マイホーム応援事業補助金についてであります。今年度から、今年度でも今3月で終わるのですけれども、1件当たり50万から100万円にアップしましたよね。新年度については200万円増額の700万円を予算計上していますが、単純に100万円で割ると7件になるのですが、移住者世帯数を見込んでいるということよろしいですか。

○委員長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） こちらの700万円でございますが、単純に1件当たり100万円ではございません。この補助金は、補助基本額と子育て加算、そして市内の業者の加算と、その合計で算定されるものでございますので、1件当たりで最大で100万円までとなっているものです。それで700万円の根拠は、実績を基にして9件分、30名の移住を見込んでおります。

○委員長（平川 豊君） 佐藤委員。

○9番（佐藤孝志君） 分かりました。ありがとうございます。

ここでもう一点伺いますが、今年度の500万円の費用対効果というか、それと新年度の700万円、ちょっと今9件30名というような話が出ましたけれども、3年度の500万円の費用対効果というか、移住者の数というか、分かっていたらお願いしたいと思います。

○委員長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） 3年度の費用対効果、移住者数でお答えしたいと思います。

令和3年度は、当初予算を500万円で計上しましたが、うれしい想定を超えて申請者が見込まれたことで、9月補正で予算を追加しております。現在11世帯33名の移住によって、金額として705万1,000円の執行額を令和3年度は見込んでございます。

○委員長（平川 豊君） 佐藤委員。

○9番（佐藤孝志君） ありがとうございます。新年度は700万ということ計上してはございますけれども、これをはるかに超える1,000万円ぐらいいけばまた、30人ではない50人、60人というような人の移住がなされるかなと期待するわけですが、頑張ってくださいなと、そのように思っています。

それから、5つ目になるのですが、18の負担金補助及び交付金の新婚生活スタートアップ事業補助金、このネーミングは今年度の結婚新生活支援事業補助金の事業と同じなのでしょうか。これについてお願いします。

○委員長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） 委員おっしゃるとおり、令和3年度では新婚生活応援事業と結婚新生活支援事業と混乱するため、4年度は結婚生活スタートアップ事業と名称を変えてございます。

○委員長（平川 豊君） 佐藤委員。

○9番（佐藤孝志君） 今年度で280万円増額の820万円に予算計上となっておりますが、補助金の内容、どういう内容でどう補助されているのかお伺いします。

○委員長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） 前年度より280万円アップの820万円、結婚生活スタートアップ事業補助金になってございます。1つは、住宅取得費用、住宅賃借費用、引っ越し費用、リフォーム費用で、こちらは13件の30万円で390万円、市独自で生活家電の購入費用、こちらを新たに追加したものでございますが、これが43件10万円で430万、合計で820万円の補助金を積算してございます。

○委員長（平川 豊君） 佐藤委員。

○9番（佐藤孝志君） 最後になりますけれども、今5点ほどいろいろお願いしたのですが、いわゆる人口減少対策事業費と捉えて、先ほども言いました、昨年比481万円この枠組みで多くなっているのですが、この5つの事業を通して、例えば費用対効果というか、いわゆる社会的人口の増減についてどう捉えているのか、ちょっと難しいかなとは思っているのですが、例年出ていくのが四、五百人、帰ってくるのが百何とか200とかで、マイナス200から300ぐらいの社会的人口減になっているかと推測されますが、この辺の捉え方、見方、どう捉えているのか、最後にお伺いして終わります。

○委員長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） 人口の増減についてどう捉えているかということでございますので、お答えします。

今年度、3年度から新たに関係人口拡大に向けた取組を実施しておりますし、また移住関連対策である子育て・若年夫婦世帯移住応援事業、移住者マイホーム応援事業では、平成28年度から今年度、令和3年度まで240人が移住しております。さらに、定住を目的とした新婚生活応援事業は平成28年度から令和3年度までで転入者が40名、令和3年度から実施した結婚生活スタートアップ事業においては転入者が7名でした。このような取組に関しましては、人口減少対策として確実に効果があるものと認識しております。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

齊藤渡委員。

○2番（齊藤 渡君） 私のほうからは、ページでいきますと72ページ、73ページになります。選挙

費でございますが、まず72ページの説明欄の12番、委託料、ポスター掲示場設置委託料が527万5,000円ですか。これは市議会議員の選挙のポスターの掲示場所だというふうに認識しております。次のページ、73ページも同じく説明欄で申し上げますと12番、こちらは県議会議員の選挙で、同じポスターの掲示場の委託料なのですが、これが256万2,000円ですか。恐らく選挙のポスターの掲示場所というのは、県議会議員であろうが市議会議員であろうが場所の数は同じだというふうに認識しているのですが、金額として倍近い形になっている、この理由についてお知らせください。

○委員長（平川 豊君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（三上雅弘君） お答えします。

市議会議員選挙と県議会議員選挙、この2つの選挙のポスター掲示場の設置箇所数は、いずれも市内137か所で同じなのですが、1か所当たりの候補者のポスターを貼る区画数が、市議会議員選挙では24人分、県議会議員選挙では6人分を見込んでおり、設置する際の使用する部材の数が違ってくるため、金額の差が生じているということになっております。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

佐々木敬藏委員。

○5番（佐々木敬藏君） ページは55ページになります。これの中段ぐらいになりますけれども、高齢者運転免許自主返納奨励報償費についてなのですが、24万円になってはいますが、昨年免許返納された高齢者は何人おられますか。教えていただきたいと思います。

○委員長（平川 豊君） 総務課長。

○総務課長（平田光世君） 高齢者運転免許自主返納奨励報償費、こちらの絡みで、免許の返納者、こちらは令和3年で123人となっております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、1款から2款までの質疑を終わります。

ここで換気のため休憩します。11時15分から再開します。

休憩 午前11時04分

---

再開 午前11時15分

○委員長（平川 豊君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

3款民生費から4款衛生費までの質疑を行います。76ページから106ページまでとなります。

長谷川榮子委員。

○6番（長谷川榮子君） 77ページ、シルバー人材センターに補助金700万ほど計上しているわけなのですが、この計上金額のことではないのです。例年シルバーに登録する人が少なくなっているとい

うことをよく聞きます。当局でもいろんな公共施設、シルバーに委託していますよね。また、夏になれば農作業、また冬は、昨日一般質問で取り上げられておりました除雪などの委託が多いわけなのですけれども、昨日の一般質問を聞いていまして、65歳以上の高齢の人、独り暮らしの人、シルバーさんに除雪を頼むと1時間500円で済むという大変すばらしい制度なのですけれども、どのぐらいの人数が利用されているかということでしたが、昨日では12世帯五十何件の依頼があったという答弁でございましたが、これほどすばらしい制度があるのに、12世帯というその数字に私は驚いたのですけれども、担当部長、これはどういうふうに捉えていますか。

○委員長（平川 豊君） 福祉部長。

○福祉部長（高橋一也君） お答えいたします。

確かに高齢者のみの世帯に比べて、利用者は少ないとは感じております。ただ、やっている作業ですけれども、支援している内容が玄関から道路までの最低限の雪かきといたしますか、除雪でございますので、そんなに件数も多くはならないのかなとも考えております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） この制度を私も一度利用しようと思って、独り暮らしの人を役所に連れてきて手続をしたことがありました。そうしたら、シルバーさんのほうではお金の回収に人手がないからということで、前もってお金を徴収するというので、ちょっと違和感がありました。それは、当時の方をお願いして解決してくれたみたいなのですけれども、聞きますと、シルバーさんのほうに登録する人が年々少なくなっているということは、これは高齢化時代で致し方がないと思います。

でも、今労働力不足が叫ばれている今日でございますので、今部長の答弁では玄関から車の通りまでの限られた区間の除雪ということですが、でも独り暮らしの方、私は昨日も回ったのですけれども、とても助かるのです。だけれども、今年は特別だったと思います。雪が多いもので、電話かけても3日も来ないそうです。それは、前から言われていました。独り暮らしの人は、足跡がつかないと空き家とみなされるのです。そうすると配達する人たちも素通りしていく、そういうことなどがありまして、シルバーに頼んでもなかなか来ないからやめる、そういう人が多いというふうに認識しております。

それならば、昨日ボランティアの人に有料で頼んではいかがかというそういうお話もありましたけれども、今の時代ですので、除雪機というのがあると思うのです。除雪機を配付したら、時間がかからなくて、そんなに待たせなくてもできるのではないかと、私はそういうふうに考えます。独り暮らしの高齢の人は、除雪、本当に悩みです。電話かけても3日も来ないのであれば当てにならない。せば近所の人に頼むか、そういういろいろな対策がありますので、何で、農業もそうでしょう。スマート農業何とかかんとか。これは、労働力不足を何とかしたいということで、今の時代に除雪機を何で考えられないのか、配付したら随分と解決につながるのではないかと、私はそういうふうに

考えるのですけれども、部長、いかがでしょうか。

○委員長（平川 豊君） 福祉部長。

○福祉部長（高橋一也君） 作業用の除雪機ということですからけれども、確かに除雪機があれば作業もスムーズにいきまして、シルバーの会員も助かることは確かですので、シルバー人材センターさんと、作業する人材センターさんとお話をして、必要ということであれば担当部署と財政当局と相談して、前向きに考えていきたいと思います。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） やる気があればとてもいいことだと思いますので、部長、来年の冬はこういうことがないように、早速対応を取っていただきたいと思います。シルバーのほうはこれで終わります。

あと104ページお願いします。104ページのごみの処理費なのですからけれども、一般廃棄物収集・運搬・分別委託料とかいろいろ並べてありますけれども、まず委託先を教えてください。

○委員長（平川 豊君） 民生部長。

○民生部長（成田毅彦君） 委託先に関しましては、今現在手元に資料がありませんので、申請しているのがたしか19社だと私は認識しております。

○委員長（平川 豊君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 委託先とかは後でよろしいですから、年間どのぐらい集められているか、これも多分、今手元に資料がなければ後でよろしいです。

当市ではゼロカーボンシティというのを掲げて、ごみの減量作戦とかいろいろ頑張っているわけですからけれども、私は前にも二、三回この議場で発言したと思うのですけれども、古着の回収ボックス、置いている場所、大きいところではイオンの図書館のところに置いてあるということは認識しております。あと木造では、それこそシルバー人材センターの敷地の中に置いてあると認識しております。

その場所なのですからけれども、シルバー人材センターの場所が分からない人が多いです。奥まっぴらところ、ここにわざわざ古着を持っていくという人はめったにいないと思います。イオンとかの回収ボックスは、それなりに人通りがありますので、私もよく通ります。段ボールとかも置いてありますけれども、この古着なのですからけれども、これは市民に丁寧に説明したならば随分と回収されるものだと思います。例えば貧しい世界の国に送って再利用されるのだとか、いろいろその用途というのを看板などで教えていただきたいと思うのです。それにしても、シルバーのあの奥まっぴらところに回収ボックスを置いても効果は上がらないと思います。

前々から何度も言っているのですけれども、藤崎のイオン、正面玄関に入ると回収ボックスがあります。お母さん方が買物ついでにちょこっと袋に入れて持って行くのです。また、一番近いとこ

ろでは鱈ヶ沢のスーパーマエダさん、レジのすぐそばに回収ボックスがあります。私は近いものですから、特に衣替えの時期、これは来年も、着なくなったなと思ったら、買物ついでに袋に入れて持っていきます。場所がいいものですから、いつでも回収ボックスが満杯なのです。そういうことを考えたら、ごみの減量にこれから真剣に取り組まなければいけないと思います。

昨年菰槌のごみ処理場が30億円近くかけて2棟目が完成されました。1棟目15年ぐらいで満杯になる、そういうことを勘定していたら、ごみを減らさなければ、ずっとずっとこの処理場を建設していかなければなりません。今ゼロカーボンシティというのを掲げているわけで、たかが古着かも分かりませんが、されど古着です。再利用できますし、貧しい国に贈ったら喜ばれる、そういうこともありますので、これは今真剣に取り組まなければいけないと思います。担当部長、ぜひ回収ボックスを見直すべきだと思います。いかがでしょうか。

○委員長（平川 豊君） 民生部長。

○民生部長（成田毅彦君） お答えいたします。

まず、シルバー人材センターのあの場所に設置している資源回収ごみステーションなのですが、設置主体は、あれはシルバー人材センターとなっております。これは、株式会社ユニバースさんがレジ袋の有料販売の収益を、環境の貢献活動として、青森県を窓口として、各市町村から推薦していただいた団体に対して20万円を寄附して設置するものでありまして、設置主体はシルバー人材センターになっていきますので、こちらのほうであちらのほうに移してくれとか、そういうことは難しいと思います。

イオンモールさんに設置している衣料回収ボックスがあります。あれに関しては本市の要望としてモールに設置したものでありまして、回収ボックスと場所の賃貸料を年間支払って使用してあるもので、2つとも異なるものでありますから、シルバー人材センターのやつを移すことは難しいと思いますが、委員がおっしゃるとおり、ごみのほうの衣料の回収に関しては今後増えると思いますので、市内の事業者ともこれも協議しながら場所を増やしていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） せっかく回収ボックスを設置していても、効果がなければ何もならないと思います。最大限に効果を上げるには、やっぱり人通りの多いところ、それから古着関係は殿方よりも女性のほうが多いと思うのです。女の人たちが買物に行くついでにちょこちょこっと置いていく、そういう場所は、木造の場合は、鱈ヶ沢のスーパーマエダさんがやっているのに、木造のマエダさんとコンタクトを取ったことはありますか。取ったことがありませんね。

私は前にも言ったのですが、イオンの図書館の脇のところにあることは確かです。けれども、それ以上に効果を見せる場所は、やっぱり食品館の近くだと思うのです。食品館の正面玄関のところ、横のところに宝くじ売場がありまして、その近くにごみのボックスが置いてあります。

この辺だと主婦の人が買物に来るときに目立つし、ちょこっと持ってこれるのではないかな。私を利用するとすれば、図書館よりもそっちのほうを利用します。そういうことなども参考にさせていただいて、ぜひ真剣に取り組んでいただきたいと思います。やっているから、置いているからいいのでは駄目なのです。

いい例は、総務部長、今回の私の一般質問で目安箱、その日のうちに対応してくださいました。私もびっくりしました。投票用紙は小さくて駄目だと言ったら、コピーかけて拡大して、その日のうちに対応してくださいました。やる気があればできると思います。民生部長、このごみの問題というか、特に古着関係はリサイクル、大変いいものですので、ただ言葉だけではなくて、ぜひ効果を見せてください。よろしくお願いします。

○委員長（平川 豊君） 民生部長。

○民生部長（成田毅彦君） 分かりました。

それで、先ほど委員がご質問になった件についてお答えいたします。一般の廃棄物の回収にかかっている費用は、約1億1,992万円であります。年間1万164トン、令和2年度で実績でございます。収集している業者が、現在5社と契約しております。

委員さっきおっしゃったように、別の場所への増設も必要なのか含め今後検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

木村良博委員。

○8番（木村良博君） 91ページの中段、保育対策総合支援事業費と。これは3年度当初予算にはなかったのですが、640万、今回盛っているわけですけれども、この内容をお知らせ願いたいと思います。

○委員長（平川 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（嶋 昂君） ご説明申し上げます。

保育対策総合支援事業費補助金でございます。まず、この補助金の概要につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、保育所や認定こども園などにおいて、対策の徹底を図りながら保育を継続していくために必要となる経費を補助する制度でございます。委員のお話がありましたとおり、令和3年度の当初予算には計上されておられません。

この事業につきましては、国において、およそ1年前の令和2年第三次補正によりスタートしたもので、国の予算成立は令和3年1月28日でございます。このため多くの市町村においては、当市も含めて、令和3年度の新年度の予算への計上が間に合わない状況にございました。国でもこの辺は承知の上で、市町村に対しては令和2年度の補正予算として計上し、令和3年度への繰越事業として実施して構わないというふうな通知があったものでございます。本市においては、令和3年3月議会へ補正予算として計上し、議決を得た上で、事業につきましては令和3年度において実施

してきたもので、今年が2年目となります。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 木村委員。

○8番（木村良博君） 大体内容は分かりました。ただ、この640万の予算配分は、例えば人数の多いところ、少ないところ、あるわけですが、そういうのを大体換算して予算配分を各保育所にするのかどうか、一律同じ額でやるのかどうか、その辺お願いします。

○委員長（平川 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（嶋 昂君） 640万の配分につきましてですが、まず対象施設は市内の14の施設、保育所が4と認定こども園が10で、合計14の施設でございます。配分につきましては均等ではなく、例えば施設によっては、コロナの感染防止拡大のための消毒等の作業を行う際に、既存の職員で勤務時間内に対応ができる人員にある程度余裕のある園であったり、またはそのための人員が用意できず別途に外注する、もしくは非常勤、アルバイトの方を新たに雇って対応するというふうに、園によって必要な度合いが異なることから、14の各施設、各保育所等から事業希望を取った上で予算のほうに計上いたしました。

以上です。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

長谷川榮子委員。

○6番（長谷川榮子君） すみません、もう一度お願いします。93ページの生活保護者、つがる市には何人ぐらいおられるのでしょうか。

○委員長（平川 豊君） 福祉部長。

○福祉部長（高橋一也君） 月の変動がございますけれども、世帯で610世帯、人数で710名程度ございます。

○委員長（平川 豊君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 今回の10万円の非課税世帯には生活保護の人たちも入っているのでしょうか。

○委員長（平川 豊君） 福祉部長。

○福祉部長（高橋一也君） 10万円の給付でございますが、これは生活保護の世帯は除いております。保護費から支給されているという意味で除いております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、3款から4款まで質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（平川 豊君） 審査の途中でありますが、本日の会議はここまでとします。

明日は午前10時に会議を再開して、引き続き審査します。

本日はこれにて散会します。

（午前11時37分）

# 第 3 号

令和 4 年 3 月 1 0 日（木曜日）

令和4年第1回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第3号）

令和4年3月10日（木曜日）午前10時00分開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第10号 令和4年度つがる市一般会計予算案

議案第11号 令和4年度つがる市国民健康保険特別会計予算案

議案第12号 令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案

議案第13号 令和4年度つがる市介護保険特別会計予算案

議案第14号 令和4年度つがる市下水道事業会計予算案

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏		

欠席委員（1名）

16番 伊 藤 良 二

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 岨 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	長 内 信 行
財 政 部 長	小 倉 浩 久
民 生 部 長	成 田 毅 彦
福 祉 部 長	高 橋 一 也
経 済 部 長	清 野 幸 喜
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	竹 内 攻 規
国民健康保険課長	工 藤 理香子
介 護 課 長	秋 田 俊
下 水 道 課 長	木 村 浩 幸

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長	工 藤 睦 郎
事務局 次 長	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事務局総括主幹	野 村 麻 子

---

◎開議宣告

○委員長（平川 豊君） おはようございます。ただいまの出席委員数は17名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日、伊藤良二委員より欠席の届出がありましたので、報告します。

（午前10時00分）

---

◎議案第10号の質疑

○委員長（平川 豊君） 昨日に引き続き審査を再開します。

まず、昨日の長谷川榮子委員の生活保護費の質問に対する福祉部の答弁において、発言を訂正する申入れがありましたので、これを許可します。

福祉部長。

○福祉部長（高橋一也君） おはようございます。福祉部の高橋です。昨日の長谷川榮子委員の質問に対する私の答弁の中で、発言に誤りがありましたので、訂正をいたします。

内容につきましては、長谷川委員から非課税世帯臨時特別給付金について、生活保護受給者を支給対象としているかとの質問に対して、支給の対象としていないと私が答弁しましたが、正しくは支給の対象としているでございます。訂正の上、おわび申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（平川 豊君） それでは、会議を進めます。

5款労働費から7款商工費までの質疑を行います。106ページから130ページまでとなります。

長谷川榮子委員。

○6番（長谷川榮子君） おはようございます。今日もよろしくお願いいたします。

114ページ、一番上のメロンの水耕栽培について伺います。今回は3,700万余り計上しているわけなんですけれども、結構な金額でございますよね。まず、これまでの経緯というか、実績というか、少し詳しく教えてください。

○委員長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（清野幸喜君） 長谷川委員のご質問にお答えいたしたいと思います。

メロン水耕栽培の件でございます。これまでの実績でございますけれども、令和2年7月から柏ガラス温室の一部を利用し、本市初の試みとなるメロン水耕栽培の試験を行っております。規模といたしましては、栽培槽4基、播種槽1基を設置しております。これまで4回の作付を行っており、合計で282玉、1作当たり平均70玉です。1株当たりでは14玉となっております。本年1月からは5作目を今試験栽培中でございます。

以上でございます。

○委員長（平川 豊君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 私もメロンを作っている農家の一人なのですけれども、この北国、雪の多い津軽で、冬の間メロンが栽培できるということは夢のような話です。でも、実際に取り組んでみたら、水耕栽培でもメロンができるというのが実証されました。私たち議員も試食したことがありまして、糖度も夏のメロンとそんなに変わらないおいしいものであったと今でも記憶しております。

ということは、水耕栽培でこれから農家の人たちも十分やっていけるという自信の下に今回こういう予算を計上していると思いますけれども、強化というか、もし農家の人たち、またこれが成功したら力のある一般企業の人も手を挙げてくれるのではないかという、私は大きな期待を持って伺っているわけなのですけれども、その辺はどういうふうに考えていますでしょうか。大体何年ぐらいをめどにという目標を持ってこういう金額を掲げていると思いますので、その辺のお考えをお聞かせください。

○委員長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（清野幸喜君） それでは、引き続きお答えをいたします。

評価ということがございました。長谷川委員からも今大変おいしいメロンだという評価をいただいておりますので、全く糖度も総じて高く、味も通常のハウス栽培のもの比べて遜色のないものが栽培できていると考えております。しかしながら、品種のほうですけれども、当市主力のタカミ、レノンによっては収穫数に差異が出たり、夏と冬の玉伸びにばらつきが出るなど、課題として改善すべき点がございますので、これからまた対応していきたいと考えております。

それから、将来何年ぐらい続けるのだということでもございますけれども、試験栽培期間中は果房メロンとロマンでの通年使用を基本に考えていきたいと思っておりますけれども、来年度以降は生産されたメロンを市内直売所でテスト販売や、通販サイトでの販路調査などを検討していきたいと考えております。売れるものを作るということが基本となっていきますので、収益をもってかかる経費を削減して、水耕栽培事業が維持できるところまで目指していきたいと思っておりますので、もう少し時間を頂戴したいというふうに私は考えております。

それから、農家のほうに移転はどうなのかということでもお尋ねがありました。個人のメロン農家が自分で資金を調達して水耕栽培を導入するかどうかは、実際に採算が取れるかどうか、採算が取れる価格なのかということが重要になってまいります。そこで判断がいろいろできるのではないかと思います。そのためにも、今取り組んでいる試験栽培でのノウハウをまとめた、仮称ですけれども、つがる市型水耕栽培マニュアルの作成が重要となってくると思っております。これにより、農業経験のない新規就農者の参入も容易になるのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（平川 豊君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 町田式の水耕栽培、今結構広がっているというふうにマスコミ等などで見

させていただいています。もう既に出荷しているところもあるのだそうです。北海道のある町村でも。これ去年の農業新聞ですけれども、同じ東北でも宮城県の松島、東松島というところで水耕栽培に成功して、ネットで販売しているという報道でございます。そういうふうに、私たちには考えられなかった水耕栽培がほかのところでも成功しているというのに私は大変勇気づけられております。ちょっと金額的には農家の人たちには納得できないというか、理解できない部分もあると思いますけれども、絶対成功するのだという強い意志を持って、そしてこういう事例があるのだということを進めていただければいいかなと思います。

多くの人に理解をしてもらうためには、まず発信でしょうか。事細かく、今はこういう状態で水耕栽培を進めているのだ、お金は少しかかるけれども、絶対成功して、農家の方々、また地域の方々に還元していくのだ、そういう強い意志を持って進めていただきたいということで発言しているわけです。ぜひ経済部の皆さん方、ご苦勞でしょうけれども、分からないところに取り組んでいるわけですから、ご苦勞かけるとは思いますけれども、強い気持ちを持って頑張ってくださいと思います。よろしくお願ひします。答弁いいです。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

秋田谷委員。

○1番（秋田谷建幸君） 私のほうから、112ページの説明欄の【7】の機構集積協力等交付事業なのですがけれども、これは昨日の補正予算でもちょっと質問させていただいたのですがけれども、去年と同様くらいの金額で、何か聞いたところによりますと、今年はちょっと内容が変わるような話が聞こえたので、その内容説明のほうをよろしくお願ひします。

○委員長（平川 豊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） ただいま機構集積協力金の、令和4年度から変わるということで、その内容ということで、その質問にお答えしたいと思います。

まず、機構集積協力金は、令和元年から令和5年までの5か年の補助金というのが国のほうで示されております。それで、経営転換協力金については、令和元年から令和3年度までは1反歩当たり1万5,000円で、上限が50万円まで交付されるということになっておりました。令和4年と5年については、この1万5,000円、上限50万円から1反歩当たり1万円、上限が半額の25万円というふうに減額になります。

それと、令和3年度までは個人だけで、10年間農地中間管理機構に貸出ししていれば交付対象になっていたのですがけれども、これが今度は地域内でまとまった農地を機構に貸付けして、担い手の計画的な農地集積、集約化を図る場合に交付される地域集積協力金というのがございまして、これらと一体的に取り組んだ場合のみ交付対象となるということで、令和元年から3年までは個人だけでよかったものが、4年度と5年度については地域とまとまった、全体的に、個人だけではなく地域とまとめてやらないと交付対象にならないというふうに、条件的には厳しくなったと考えており

ます。

以上です。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

田中透委員。

○3番（田中 透君） 126ページ、【2】です。企業誘致対策費100万ほどあるのですけれども、ここを説明をお願いします。

○委員長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（清野幸喜君） それでは、お答えをいたします。

企業誘致対策費についてのご質問でございます。企業誘致対策費の内訳については、企業訪問等に係る経費や委託料については、既に誘致された企業に係る予算となっております。よろしく願いいたします。

○委員長（平川 豊君） 田中委員。

○3番（田中 透君） 既存の企業というふうなことでありますけれども、今現在市内で誘致企業として稼働している企業は何社あるのかお知らせください。

○委員長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（清野幸喜君） お答えをいたします。

県が誘致した企業が5社、それから市が誘致した企業が4社で、計9社となっております。よろしく願いいたします。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

齊藤委員。

○2番（齊藤 渡君） ページ少し戻ります。112ページ、113ページになります。112ページ、【6】、一番上段ですね、農業次世代人材投資事業2,710万円が計上されております。これと併せて113ページの【11】、一番下段です。新規就農者育成総合対策事業費、こちらは4,510万円でしょうか。この2つについての違いというのは何なのかお知らせ願います。

○委員長（平川 豊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） ただいまのご質問にお答えします。

まず、112ページの農業次世代人材投資事業については、令和3年度まで採択されている新規就農者への交付でございます。1人当たり上限150万円の5か年、夫婦型についてはその1.5倍の225万円となっております。ただし、令和3年度については、4年目、5年目については120万円というふうな減額となっております。これが令和3年度までの新規就農者の交付の事業でございます。

これが今度は令和4年度から事業が変わりまして、113ページの11番、新規就農者育成総合対策事業、こちらのほうに移行になります。こちらのほうが、予算書の説明のほうに書いております経営発展支援事業補助金3,750万円と経営開始助成金の750万の2つに分かれております。この750万円の

経営開始助成型、これが令和3年度までの次世代の事業の後継の事業になりまして、同じく1人当たり150万円、しかし令和3年度まで5か年であったものが今度は3年間のみとなっております。

新たに出てきたのが経営発展支援事業補助金の3,750万円でございますが、これに関しては、新規就農の場合、やはり農業を始めるときに全然機械も何もないよと、初期投資がかなりかかるよということで、国のほうで新たに出た政策として、初期投資に必要な経費を対象としております。機械、施設、例えばリンゴの苗木を買ったり改植したり、または機械のリースとか、それらの経費に対して、上限が1,000万円となっております。そのうち2分の1が国の補助金、県が4分の1、残り4分の1は農家が融資を受けるということが条件になっております。1,000万円の上限で農家が250万円を、融資を受ければ対象になるというふうになっております。

それで、この経営発展支援事業補助金を受けた場合、150万円の経営開始助成金、これも両方もらえるのですけれども、経営開始型の150万円をもらった場合、1,000万円の上限では、それが半額の500万の上限になります。こういうふうに令和4年度からこの事業に移行するということになります。

○委員長（平川 豊君） 齊藤委員。

○2番（齊藤 渡君） 要は流れの中で名前が変わっていったって、少し詳細な部分に変更になったというような認識で今話を聞いておりました。

もう一点だけご質問させていただきます。ページまた前に戻りまして110ページ、説明欄18、負担金補助及び交付金のところで、大体真ん中ら辺に新規就農者支援事業補助金272万円、これは実は事前に頂戴しておりました附属説明書のほうに並んで書いてありまして、これは恐らく市の単独事業だと思うのですけれども、このことについて詳細についてご説明を願います。

○委員長（平川 豊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

齊藤委員の申しあげたとおり、これは市の単独の事業でございます。それで、この条件としましては、国が行う青年就農給付金150万円が2年間出るのでございますけれども、この準備型の交付金に該当したものをこの事業の対象としております。

内容としましては、まず新規就農者に対して就農準備支援金として10万円、あと研修支援金として月5万円を1年、それと住居費支援金として家賃の2分の1以内で上限を2万5,000円を助成しております。最大1人当たり100万円は交付されるということになっております。予算にはこの100万円の2人分の200万円計上しています。残り72万円については、新規就農者が研修する先の農業経営士から成る就農研修生受入協議会がございまして、こちらのほうの農家のほうに、研修生1人当たり月3万円を計上して、1人当たり年間36万円の2人分、72万円を計上して、合計272万円となっております。

○委員長（平川 豊君） 齊藤委員。

○2番（齊藤 渡君） 最後の質問になるのですけれども、今の全て新規就農者支援事業という、こ

ういう名前でございます。ただ、新規就農するということに対する条件ですよね。例えば年齢的なもの、あるいはUターンしてきた方々、特にこの場合では年齢制限が問題になろうかと思うのですけれども、新規就農者支援事業について、何歳という年齢の制限は設けてあるのでしょうか、お知らせ願います。

○委員長（平川 豊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） 新規就農者の要件は、年齢制限がございます。年齢制限は、45歳が上限となっております。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

佐々木直光委員。

○13番（佐々木直光君） 116ページです。農業費の説明にあります18番の一番下、農地耕作条件改善事業補助金について伺いたいと思います。

今回4,100万ほど予算に盛っておりますけれども、3年はかなり少なかったと思っております。2,600万ほどですか。これについては、今回大きく増加したわけですが、この辺について伺いたいと思います。

それから、できれば令和3年、それから4年の市としての10アール当たりの負担金、それから農家の負担金も教えていただければと思います。

○委員長（平川 豊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） ただいまのご質問にお答えします。

令和3年度については、農家の負担が2万2,000円ほどになっております。そして、令和3年度までの市の助成金については、定額として1反歩当たり7,000円を補助しておりました。しかしながら、経費というのは毎年増加しております。今後も、令和4年度以降も年々工事費というのは増額していくのではないかと推測されます。その中で、国の補助金というのは同額で、増減になっておりません。つまり農家の負担というのが毎年増えていくのが目に見えております。そこで、令和3年度までの定額の7,000円を、農家負担の3分の1を市で助成しましょうと。そうすることによって、工事費が増額して農家負担だけがずっと増えていくのが、少しではありますが、和らぐのではないかと。3分の1を増額しても3分の1を市で助成するということになって、令和4年度以降は、定額から3分の1という定率として助成していきたいと考えて予算計上しているところでございます。

あとは、令和3年度と令和4年度の市の助成金と農家の負担は幾らかという質問でございましたけれども、令和3年度については、市の助成は7,000円で農家負担が1万5,000円の合わせて2万2,000円、1反歩当たり2万2,000円が地元の負担金としてとなっております。令和4年度の見込みですけれども、3分の1を助成することによって、市の助成が1万円、農家負担が2万円、合計3万円を見込んでおります。

○委員長（平川 豊君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） どうもありがとうございました。私、この問題に対して、市長にお願いということで答弁いただければと思います。

今の昨今の情勢、さらに資材費等が上がれば、さらにまた工事費が上がって、市役所の負担、それから農家の負担も増えるのではないかなと、こう思っております。ただ、今米の食用としての需給がだんだん減っていく中では、水田にも畑作物をつけざるを得ないのだろうと。さらに多くの面積を畑作物で埋めていくといいでしょうか、そういうふうにしていかざるを得ないのだろうと思います。そうすると、やはり暗渠排水というのは非常に大事なものになってくると思います。

そこで市長にお願いですけれども、今工事費の負担金の3分の1を市で助成しているということですが、このままこの制度を、暗渠をずっと続く限り、できればお願いしたいわけですが、市長の考えをお願いしたいと思います。

○委員長（平川 豊君） 倉光市長。

○市長（倉光弘昭君） 農業問題でございますけれども、再三再四耕作、高収益の作物を栽培、作付するためには暗渠排水がどうしても必要だということで、今まで各議員からの質問もありましたけれども、大きな面積に対応せよと、しなさいということで、今まで頑張ってきたところであります。例えば1年間に10町歩とか、そういうことをやっても先が見えないだろうということで再三再四議員さんからも言われていますけれども、このことについては暗渠排水の補助が定額だということに端を発していますけれども、市としても全額受け持つことは、それはなかなか難しいので、定額の7,000円よりも定率の3分の1にしたほうが市の持ち出しも大きくなるし、農家の皆さんの負担も、定額よりも定率のほうが少なくなるということで考えているところです。

佐々木委員のこれからの方針ですけれども、暗渠排水については大規模化も、田んぼ一つ一つの大規模化も見込める事業ですので、これは何としても市としては万全の体制をしいてバックアップしたいというふうに考えていますので、例えばこれから工事費が上がっていったとしても、定率ですので、その増額分についても市も相応の負担をするという考え方ですので、頑張っていきたいと思っておりますので、議員各位のご理解とご協力をいただきたいと思いますところでありまして。

以上です。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、5款から7款までの質疑を終わります。

8款土木費から9款消防費までの質疑を行います。130ページから153ページまでとなります。

長谷川榮子委員。

○6番（長谷川榮子君） まず、132ページ、下の段の道路新設改良費とありますけれども、場所を教えてください。

それから、もう一点、141ページの公営住宅の水洗化設計とありますけれども、場所を教えてください。

さい。

それから、工事請負費のところにも公営住宅の水洗化工事とありますけれども、場所を教えてください。

○委員長（平川 豊君） 土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） 長谷川榮子委員の質問にお答えいたします。

私のほうから、ページ132の新設改良費の7,385万円の内容ですけれども、令和4年度の予定といたしまして、沖菴1号線側溝整備工事、これが2,700万円、玉水から右に入った側溝整備でございます。それから、藤岡1号線、これは木造高校の向かいの道路でございます。これに1,800万、それから芦屋地区の堤防に上がる道路の改良工事、これに1,400万、それから蓮花田豊田線の蓮川地区、この側溝整備に1,485万円、以上の箇所で合計7,385万円としてございます。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） 私のほうからは、ただいまご質問の公営住宅の設計業務、また水洗化工事、この場所についてということでございますので、お答えさせていただきます。

公営住宅の建替基本構想業務委託料というものがございます。こちらは、現在桜木団地完成しまして、若緑団地から移転した空き家がございます。そういった空き家のスペース等も踏まえた上で、木造地区のほかの団地、若宮、森内、そういったところも含めて、建て替えの基本的な考え方、場所はどこがいいかとか、建てる形はどういうものが望まれるかだとか、そういったもの、基本的なものの構想を委託するという業務内容でございます。

そのほか、水洗化の工事でございますが、これは4か年で行っております最終年度に当たりますが、森田地区の月見野丘団地、こちらのほうの水洗化工事でございます。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 分かりました。

1点だけ教えてください。去年も質問したと思うのですが、目の前の浦船団地のトイレの水洗化、これはいつ頃になるのでしょうか。

○委員長（平川 豊君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） これは、昨年もこの議会でお答えしたわけでございますが、改めてでございます。

柴田地区の公共下水道の区域に入っておりますので、まず下水道のほうの管を敷地内に、本管を入れると。その工事が令和4年度に設計を予定しております。その後、本管の工事、そして各団地からの取付け管の工事、こういったものを併せて順次行っていくということでございますので、遅い地区で令和7年度完成、早ければ6年度、その辺りを目標に現在考えております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、8款から9款までの質疑を終わります。

最後に、10款教育費から12款予備費までの質疑を行います。153ページから197ページとなります。

長谷川榮子委員。

○6番（長谷川榮子君） まず最初に、157ページの下段のほうに教員住宅の管理費とありますけれども、この教員住宅はどこに何軒ぐらいあるのですか。

○委員長（平川 豊君） 教育総務課長。

○教育総務課長（粕谷竜一君） 教員住宅は、柏地区に3棟、旧牛潟小学校、旧車力小学校、旧富菴中学校に各1棟ということで、教育委員会で管理しているのは計6棟になります。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） その教員住宅、全部使われているのですか。

○委員長（平川 豊君） 教育総務課長。

○教育総務課長（粕谷竜一君） 現在使われているのは柏地区にある3棟だけで、あと車力地区のほうの3棟は老朽化で使用されておられません。

○委員長（平川 豊君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 教員住宅ですから、教員の方でなければ入れないというそういう決まりなのでしょうか。

○委員長（平川 豊君） 教育総務課長。

○教育総務課長（粕谷竜一君） 柏地区の3棟については、小中学校に行っているALT、外国語の指導員ですけれども、その方々が入居しております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 空いている教育住宅、予備として取っておかなければいけないということも考えられるわけなのですけれども、だけれども住宅に入りたいという人もいると思うので、そういう人たちにということとは考えられませんかでしょうか。

○委員長（平川 豊君） 教育総務課長。

○教育総務課長（粕谷竜一君） 長谷川榮子委員のご質問は、教員の先生方という話だと思っておりますけれども、一度教員の先生方に聞いて、学校には問合せしてみました。今市のほうで管理している教員住宅は、大変老朽化が進んでいるというか、古い建物ですので、民間のアパート等のほうが居心地がいいというか、そういう回答でございました。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） もう一点、教育委員会にお伺いします。

市長の提案の説明の中に、看板等などに8,000万ちょっと計上されているわけなのですが、その看板とか、私が一般質問したときに、道路標識がないということで、これも検討するという回答でございましたので、それらも含まれているかなと思っているのですが、何しろ金額が大きいもので、詳細に教えてください。

○委員長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 長谷川委員おっしゃるとおり、案内板の類いでございます。ページ的には180ページの工事請負費の中に8,000万ほどの金額がございます。詳細につきましては、案内板ということで、まずは遺跡現地に訪れる方、ここ車で訪れます。そういうことで、道路の脇にそのような案内板のほうを16か所の予定で予算計上してございます。

まずは、その位置でございますけれども、青森、また高速道路をご利用になる方の経路といたしますと、やはり津軽道というものが考えられますことから、津軽道、柏インター出口付近にまずは右折用の看板を設置いたしまして、その延長線上に、もうちょっとこちら側に来ますと、現在利用されていないというか、パチンコ屋さんがございます。あそこが柏インター方面から、また鱒ヶ沢方面から、また弘前方面からもいらっしゃいます。そこら辺にまた順次3基ほど設置いたしまして、そこから遺跡現地に向かいます、例えば経路的には林、また菰槌のほうを経由していくわけですが、そちらの途中、途中で、また交差点などの直前のほうにまた設置していくものでございます。

次に、委員の地元近くでございます、ローソンがございますけれども、101号線のところにです。あそこもまたちょっと経路的には重要かなと考えておりますので、いわゆる森田方面から来る車、また鱒ヶ沢方面から来る車もございますので、そこにまた2か所、そのほか広域農道を利用なされる方もあろうかというふうに考えますので、そちらのほうの入り口のほうにも設置しまして、広域農道につきましては、途中で右折する必要がございます。亀ヶ岡公園のあそこら辺にもまた1基、そして遺跡現地のほうには縄文というものが分かるような看板を設置するというので、都合16基設置する予定でございます。

今これを聞いて、「あれっ、車力方面がないじゃないか」というふうに思われるかもしれませんが、車力の方面につきましては、次年度の令和5年度で2基から3基ほど整備したいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） この看板というのは、よそのほうからいらっしゃる方にとっては大変大事

なものだと思っています。看板といえば、合併した当時、今委員長をやっています平川さんが一般質問で、津軽に来たのだという、その看板を立ててはいかがかということ、早速当局が対応してくださったのですけれども、高速道路を降りたところ、稲盛村でしょうか、あの角のところにつがるちゃんの看板があるわけなのです。でも、目立たない。大して目立ちません。発案者の平川さんは、多分つがるちゃんを立体化した、つがるちゃんのお人形のインパクトのあるものを希望したと思います。だけれども、できたものは大して目立たない。聞いたら金額が750万とかかかったということで、看板屋ではなくて一業者の人が作ったというのを今でも鮮明に覚えています。

今回予算的にも大変大きい金額ですので、私は看板というのはとても大事だと思うのです。よそさまから来た方々が縄文遺跡群を見て感動するのと同時に、帰ってからもいつまでも印象にとどめておいてほしい。看板は大きな役目を持っています。私は、仕事であちこち回ったのですけれども、今でも印象に残っているところというと、近場では男鹿半島の付け根に当たる、男鹿といったらなまはげで有名ですから、私たちよりも大きい立体のなまはげの人形がでんとあります。ようこそ男鹿半島へ、なまはげが迎えてくれています。東北では鳴子温泉、こけしで有名です。行くところ行くところこけしがいっぱい立っています。やっぱりこけしのふるさとなのだな、初めての人はすぐにそれを感じます。

また、5月には姉妹都市の白老を視察することが予定されているようですけれども、白老には虎杖浜という毛ガニで有名などころがあります。そこに行ったら、毛ガニの看板、街を歩いている人もカニのように横歩きしているのではないかと思うくらい印象に深い毛ガニの看板がでんとあります。近くの登別温泉、地獄谷で有名で、入り口には驚くほどの鬼の看板というかがあるのです。

そういうふうに戻ってから印象に残るようなもの、縄文でも感動するかも分かりませんが、つがる市に行って、あの看板を目印にして行ったら迷わないのだ、そういうようなインパクトのあるものを考えていただきたいと思います。ぜひ参考にさせていただいて、資料などを見比べて、いいものを作っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。答弁いいです。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

佐々木敬藏委員。

○5番（佐々木敬藏君） 私からは、196ページの総合体育館の件なのですが、前も説明されたことはあるのですが、この体育館が完成後には各地区にある体育館を古い順に解体していく予定と伺っていますが、一番古い体育館はどこなのか。

また、稲垣地区の方々よりまだまだ残してほしいという要望が寄せられていますが、それはスポーツで実績を上げているためで、近くにあるので練習が多くできる、また保護者が送迎をしなくてもよく、負担がないことが要因だと思いますが、その辺をどのようにお考えか伺いたいと思います。

○委員長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） まずは、一番古い体育館とのご質問ですけれども、稲垣にございます稲

垣体育センターが一番古い建物でございます。

そしてまた、地元で体育館のほうを残していただきたい、それはやはり通うのがなかなか難しいというところがございますけれども、私ども今現在、先月になります、体育施設総合活用計画検討委員会というものを開いてございます。その折にも、やはり新しい体育館が建つわけでございますので、また建設関係の総合的な計画にありますとおり、新しいものを建てたら、やはり古いものについては整理していく必要があるということをご説明して、基本的な考えをご説明して、今後詳しい議論に入っていくというふうに考えてございますけれども、その際委員の方から、まずはそうなるかと将来的には学校開放事業というものも考えていかなければいけないのではないかとというご意見が出てございます。

学校開放事業、これは体育館に関するところでございますけれども、各地区に小中学校がございます。その小中学校の体育館を開放して市民の方に使っていただくということをこれからは本格的に考えていかなければならないのではないかとというふうなご意見もございますので、そこら辺につきましても今後また検討していきたいというふうに考えてございますので、何とぞご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（平川 豊君） 佐々木委員。

○5番（佐々木敬藏君） 解体される費用も大変だと思います。また、市財政に及ぼす影響も大きい。そこで、稲垣地区の体育館を解体するとなればどれくらいの費用が必要なのかお知らせ願ひたいと思ひます。

○委員長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 解体費用についてのご質問でございますけれども、私どもも解体費用というところについては将来的に結構な影響があるということいろいろ探してはみたのでございますが、体育館の特に鉄筋コンクリート造になりますけれども、やはりケース、ケースによって違うということで、国、県とかのほうからも詳しい資料的なもの、要は坪単価とか面積単価のようなものは探し出すことができませんでした。大変申し訳ございません。

しかしながら、つがる市でも解体工事とかは行われているわけございまして、以前私ども所管します旧稲垣公民館というところを解体してございますけれども、その際は1億2,700万ほどがかかってございます。とは申しましても、やはり立地条件とか詳しい内容とかによってかなりの差異が出ますので、ここら辺はあくまで参考にしかないというふうにお考えいただければと思ひます。

以上です。

○委員長（平川 豊君） ほかに。

長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 来るたびに目の前の体育館、形ができて、落成が楽しみなのですけれども、落成するとこけら落としとかやると思ふのですけれども、今からお考えがあるのでしょうか。こけ

ら落としの行事というか、何か計画ありますか。

○委員長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 体育館落成に伴うこけら落としというご質問でございますけれども、まずは私どもが今考えてございますのは、体育館供用開始前にまず内覧会のほうをやりたいというふうに考えてございます。そしてまた、供用開始6月1日を予定してございますけれども、その際にはオープニングセレモニー、その後こけら落とし的なものとしては、プロスポーツを招致して、ぜひ試合をしていただきたいということで、ただいまちょっと協議中でございます。具体的な相手方につきましては、まだまだ協議段階でございますので、今はちょっと申し上げることができないのですけれども、そのようにしていろいろな計画のほうは考えてございます。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 相手方もあると思いますので、やっぱり余裕を持って準備に入っていただきたいと思います。願わくば、合併したときに大感動を覚えました姉妹都市の柏高校の吹奏楽団でしようか、私は夢みたいです。来てもらえればいいなと思って、こけら落としには最高ではないかなと思っております。ご検討してくださるようお願いいたします。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、10款から12款までの質疑を終わります。

以上で議案第10号の質疑を終わります。

ここで換気のため休憩します。11時5分から再開します。

休憩 午前10時54分

---

再開 午前11時05分

○委員長（平川 豊君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほどの齊藤渡委員の新規就農者の質問に対する農林水産課の答弁において、発言を訂正する申出がありましたので、これを許可します。

農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） 先ほど齊藤渡委員の質問に対する私の答弁の中で、発言に誤りがありましたので、訂正をいたします。

内容につきましては、齊藤委員から新規就農の年齢制限について幾らかという質問に対して、私が45歳と答弁しましたが、正しくは50歳未満でございます。訂正の上、おわび申し上げますので、よろしく申し上げます。

---

◎議案第11号の説明、質疑

○委員長（平川 豊君） それでは、会議を進めます。

議案第11号 令和4年度つがる市国民健康保険特別会計予算案を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（成田毅彦君） それでは、215ページをお開き願います。議案第11号 令和4年度つがる市国民健康保険特別会計予算案についてご説明いたします。

令和4年度つがる市国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ44億1,299万9,000円と定めるものであり、前年度当初予算と比較して、2億5,284万3,000円、率にして6.08%の増額となるものでございます。

それでは初めに、歳出の主な項目についてご説明いたします。228ページをお開き願います。中段の2款保険給付費は1億6,156万3,000円増額の28億1,489万8,000円を計上しております。保険給付費は、療養諸費や高額療養費、移送費、出産育児諸費等から成るもので、主な増額の要因は、1目一般被保険者療養給付費及び2項高額療養費において、被保険者数は減少傾向にあるものの、1人当たりに係る給付費が増加していることから増額となったものでございます。

次に、230ページをお開き願います。中段の3款国民健康保険事業費納付金は4,059万1,000円増額の13億2,163万6,000円を計上しております。増額の要因ですが、国及び県から示された仮算定において標準保険料率の算定に必要な軽減前の保険料総額が増加したことによるものでございます。

次に、231ページの下段、5款保健事業費は437万4,000円増額の8,328万2,000円を計上しております。令和4年度は、新たに健康年齢受診勧奨事業及びウェブによる健診申込みを実施するため増額となったものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。221ページをお開き願います。1款国民健康保険税ですが、3,468万1,000円減額の8億9,363万7,000円を計上しております。主な減額の要因ですが、収納率については過去3年間の平均数値を参考とし、前年度と同水準といたしましたが、新型コロナウイルス感染症による被保険者所得の減少を見込み、若年層の人口減少や後期高齢者医療保険への移行等により被保険者数が年々減少していることから減額となったものでございます。

次に、222ページをお開き願います。中段の4款県支出金1億8,477万円の増額ですが、歳出における療養給付費等の増加に伴う普通交付金の増加及び事業等実施への特別な事情に応じて交付される特別交付金の増加が見込まれることによるものでございます。

次に、223ページの上段、6款繰入金1億282万3,000円の増額ですが、1目一般会計繰入金は減額となったものの、歳出の国民健康保険事業費納付金の増額に対し、その主な財源となる国民健康保険税の減額及び特別交付金の見込みが不透明なことから、2項基金繰入金において財政調整基金の取崩しにより歳出予算調整を行うことによるものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

---

◎議案第12号の説明、質疑

○委員長（平川 豊君） 議案第12号 令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（成田毅彦君） それでは、245ページをお開き願います。議案第12号 令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案についてご説明いたします。

令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億9,481万2,000円と定めるものであり、前年度当初予算と比較して2,766万9,000円、率にして3.6%の増額となるものでございます。

それでは初めに、歳出の主な項目についてご説明いたします。253ページをお開き願います。1款総務費は、前年度より654万6,000円を増額し、3億8,212万7,000円を計上しております。これは、1項1目一般管理費、11節役務費の通信運搬費において、2年に1度の保険証交付がないため237万1,000円を減額、また18節の負担金補助及び交付金で広域連合へ納付する負担金の943万5,000円を増額が主な要因でございます。

続きまして、254ページをお開き願います。中段の2款後期高齢者医療広域連合納付金は、前年度より2,293万6,000円増額の3億9,042万2,000円を計上しております。これは、令和4年度より団塊の世代が後期高齢者医療制度の対象者となることから、青森県全体での被保険者数の増加に伴い、保険料に求める割合の増により、令和4年度の保険料収入額の増による納付金の増額及び基盤安定納付金の増額が主な要因でございます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。251ページをお開き願います。1款後期高齢者医療保険料は、前年度より1,804万6,000円増額の2億5,302万7,000円を計上しております。これは、歳出の2款後期高齢者医療広域連合納付金でもご説明いたしました、令和4年度より団塊の世代が後期高齢者医療制度の対象者となることから、青森県全体での被保険者数の増加が主な要因でございます。

次に、3款繰入金ですが、前年度より1,180万9,000円増額の5億1,390万円を計上しております。これは1目事務費繰入金で、令和4年度は2年に1度の被保険者証更新がないため、それに伴う一

般管理費、輸送費237万1,000円の減、市が負担すべき共通経費負担金及び療養給付費負担金合わせて943万5,000円の増、2目の保険基盤安定繰入金で、前年度から489万円の増となったことが主な要因であります。

以上で説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

---

◎議案第13号の説明、質疑

○委員長（平川 豊君） 議案第13号 令和4年度つがる市介護保険特別会計予算案を議題とします。説明を求めます。

秋田介護課長。

○介護課長（秋田 俊君） それでは、265ページをお開き願います。議案第13号 令和4年度つがる市介護保険特別会計予算案についてご説明します。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ49億1,614万1,000円とするものです。本予算は、前年度に対し1億5,631万6,000円の増額、率にしますと3.2%の増になります。

歳出から主なものについてご説明いたします。275ページをお開き願います。1款1項1目総務費、一般管理費でございます。前年度比で402万1,000円の減額となっており、主な要因としては、人件費の減額と前年度計上しておりました介護保険システム改修委託料の支出がなくなったことによるものです。

277ページをお開き願います。上段のほうです。1款4項趣旨普及費でございます。前年度比で199万1,000円の減額となっております。これは、前年度計上しておりました介護保険制度周知用パンフレットに係る印刷製本費の支出がなくなったことによるものです。

次に、2款保険給付費でございます。45億8,889万6,000円で、前年度比で1億6,573万2,000円の増額であります。例年同様、保険給付費は年々増加傾向にあります。主なものとしては、1項1目居宅介護サービス給付費6,334万2,000円の増額、1項3目施設介護サービス給付費9,465万4,000円の増額、4項1目高額介護サービス費1,937万7,000円の増額となっております。

次に、280ページをお開き願います。下段のほうです。4款地域支援事業費でございます。2億1,133万4,000円と、前年度比で471万4,000円の減額となっております。減額となった主な原因は、1項1目介護予防生活支援サービス事業費が433万3,000円の減額でございます。介護度が軽い要支援1、2のサービス事業費等が、これまでの実績を踏まえ、減額となっております。

次に、歳入の主なものについて説明いたします。271ページにお戻りください。1款1項介護保険

料は、前年度比972万1,000円の減額でございます。これは、被保険者数の減と低所得段階の増加による保険料収入の減を見込んでおります。

次に、3款国庫支出金は、歳出の保険給付費及び地域支援事業費に対応する負担金や補助金で、総額が12億7,785万2,000円と、前年度比8,266万円の増額となっております。主な増額は、1項1目の介護給付費国庫負担金が前年度比2,820万4,000円の増額、2項1目の調整交付金が前年度比5,599万4,000円の増額となっております。

次に、272ページをお開き願います。4款支払基金交付金が前年度比4,339万5,000円の増額及び5款県支出金が前年度比2,496万4,000円の増額となっておりますが、これも歳出の保険給付費等の増額に対応するものでございます。

次に、7款繰入金は、保険給付費などに対する市の負担分や人件費などの事務費を一般会計から繰入れするもので、前年度比1,501万8,000円の増となっております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、議案第13号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第14号の説明、質疑

○委員長（平川 豊君） 議案第14号 令和4年度つがる市下水道事業会計予算案を議題とします。  
説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（工藤一志君） それでは、議案第14号 令和4年度つがる市下水道事業会計予算案の主な内容についてご説明申し上げます。

293ページをお開きください。第2条は、業務の予定量について定めるものでございます。処理区域内人口、年間処理水量、1日平均処理水量をそれぞれ定めてございます。また、令和4年度の主な建設改良事業としては、管渠施設整備費を2億9,474万4,000円、処理施設整備費を1億686万5,000円とするものでございます。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額について定めるものでございます。収入支出はともに11億3,034万1,000円と定めるものでございます。

次に、294ページをお開きください。第4条は、資本的収入及び支出について定めるものでございます。資本的収入は8億3,084万円、資本的支出は11億6,799万7,000円と定めるものでございます。

それでは、収益的収入及び支出についてご説明いたします。316ページをお開きください。収益的支出でございます。管渠費は、前年度に対して485万2,000円増の3,793万円となっております。

処理場費は、前年度に対して301万8,000円増の1億8,886万5,000円となっております。

続いて、317ページを御覧ください。総係費は、前年度に対し3,256万1,000円減の3,917万4,000円となっております。

次に、収益的収入でございます。315ページにお戻りください。下水道使用料については、前年度に比べ858万円増の2億2,770万円を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出についてご説明いたします。321ページをお開きください。資本的支出でございます。管渠建設改良費は、前年度に対し1,622万8,000円増の2億9,474万4,000円となっております。

次のページをお開きください。処理場建設改良費は、前年度に対し9,282万4,000円増の1億686万5,000円となっております。

次に、資本的収入でございます。320ページにお戻りください。企業債は、前年度に対し1,940万円増の4億5,480万円となっております。

また、国県補助金は、前年度に対し5,170万円増の1億6,270万円となっております。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

収入支出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、議案第14号の質疑を終わります。

以上で本委員会に付託された議案の質疑を終結します。

---

#### ◎議案第1号～議案第14号の討論、採決

○委員長（平川 豊君） これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより一括して採決します。

議案第1号から第14号までの14件は承認及び原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ご異議なしと認め、ただいまの14件はいずれも承認及び原案どおり可決することに決定しました。

以上で本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査経過と結果報告については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

---

◎閉会の宣告

○委員長（平川 豊君） 以上で本委員会の日程は全て終了しました。

審査に際して、皆様のご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。

これで予算特別委員会を閉会します。お疲れさまでした。

(午前11時28分)

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 平川 豊